

2019（令和元）年度事業概要

1. 2019（令和元）年度の取り組みについて（総括）

平成から令和への新たな時代の幕開けとともに、東京オリンピックの開催に向けての高揚感が高まる最中、新型コロナウイルスの世界的規模の感染拡大を受け、オリンピックの延期とその後の緊急事態宣言の発令により経済活動も社会的活動もストップする事態となりました。今後しばらくは感染リスクの拡大は懸念され、感染拡大前の平常の活動や経済・社会状況に完全に返ることができるのか、その見通しもたない言いようのない不安の中に私たちは現在います。このような状況においては、私たち地域福祉を推進する立場として、特に社会的に弱い立場にいる虚弱高齢者・障害者や社会的に孤立しがちな方々が地域の中で孤立感を深め、生きづらさを抱え込んだままにならないよう十分留意して活動を進めていく必要があります。これまでの区民、団体の地域連携、協働で築いてきたこのネットワークをより一層深め、維持・発展していくことが肝要と考えています。

2019（令和元）年度は、二つの計画事業（5か年計画）の初年度となりました。

まず一つは「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を基本目標とした第3次 中野区民地域福祉活動計画第2期実施計画（2019～2023年度）です。「MEをWEにする」というキャッチフレーズのもとに、「参加するほど楽しくなるまちNAKANO」、「多ジャンル共生でつくるまちNAKANO」という重点目標を掲げ、計画事業に取り組みました。計画推進のためには、区民にとって身近な区民活動センター単位での推進が必要であり、そのためには活動の核となる「拠点づくり」の必要性が、この計画の進行管理を行う「いきいきプラン推進委員会」で議論されました。2020（令和2）年度からは、区内の2地区を指定し、「拠点づくり」に取り組み、将来的には全地区に拡大していく予定としています。

また、この第2期実施計画の実現を可能とするために、経営基盤の確立と組織の持続可能な発展を目指して策定された「経営改善計画2019～2023」の初年度としての取り組みも進めました。特に初めて取り組んだファンドレイジングの実践において、課題を残しつつも区民からの多大な協力と共感を得ることでき目標額を達成できたことは、今後の取り組みに向けての大きな自信につながりました。今後はホームページの刷新など、広報活動にも重点的に取り組んでいく予定です。

中野社協は、2004（平成16）年度より、常勤職員を各地区の担当に任命し地域住民にとって身近な地域活動の相談窓口として「地域担当制」を継続しています。今後もその継続と強化に努めるとともに2017（平成29）年度から設置された中野区職員による「アウトリーチチーム」との連携を深めながら、区内社会福祉法人や福祉関係機関、また福祉のジャンルにこだわらない各種団体との連携・協力をして地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

2. 2019（令和元）年度 主な取り組み

（1）地域活動に参加する区民を増やす

①多様な区民同士の交流の場の拡大

居場所づくりに取り組む区民や関係機関の動きは広がっていますが、まちなかサロンは42か所から、2019（令和元）年度末には40か所と開設数は少なくなっています。新規開設が3か所ありましたが、活動が終了したサロンが5か所になったためです。終了の理由は、オーナーの生活状況の変化や他の活動に展開をすること等が理由でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

で3月以降休止の状況が続いている現状もあり、今後もオーナーやスタッフの運営上の悩みに丁寧に対応していく必要があります。一方で2015（平成27）年度より作成している「地域の居場所情報一覧」の掲載数は前年度の376ヶ所から406ヶ所に増えており、区民による居場所づくりは確実に広がっているといえます。「子どもの貧困問題」に呼応したテーマ型の居場所でもある「子ども食堂」の運営の広がりも増加の一つの要因となっています。

地域には孤立しがちで、居場所につながるが必要な方たちがまだまだ多く存在しています。それらの方たちにどのように居場所情報を届け、参加してもらうように促せるのか、情報発信の手法やきめ細やかな働きかけ（アプローチ）やコーディネートについて、居場所づくりに取り組む区民・関係機関と検討・協議し、実践を重ねていきます。

②地域活動担い手養成講座等の取り組み

開催4年目を迎え、受講後の具体的な活動を明示したコース制を重点に講座をわかりやすくし、内容の充実を図りました。講座のテーマも「ひきこもり」、「LGBT」、「生活困窮」などの地域課題をテーマとして、課題を幅広く周知することに努めました。社協ホームページから直接申し込みを可能にするなど、応募方法を簡易にしたことにより多くの区民の参加を得ることができました。しかし、一方で簡易に申し込みができるために、定員に達して締め切っても、当日欠席の方が多くなり、結果的に、実参加人数も前年度より60名ほど少ない343名となってしまいました。今後は参加申し込み方法を再検討するなど、多くの方が参加できるように工夫が必要です。

今後も多様な地域課題を講座のテーマを工夫するとともに、受講者が地域活動に積極的に参加し、地域活動の担い手として活躍できるように、区内の地域活動団体や福祉施設をはじめとする福祉関係者等と連携して活動先を開拓します。さらに地域活動のコーディネートと新たな活動先の開拓にも取り組みます。

（2）「社会的孤立」を超え人と人とのつながりをつくる

①福祉何でも相談機能の強化と生きづらさを抱えた人への支援

福祉何でも相談窓口の開設から5年目となり、新規相談件数も増えていきます。社会的孤立に起因する「中高年のひきこもり」や「ゴミ屋敷」、「高齢者の住まいの問題」、「高齢者虐待」等、様々な相談が寄せられています。2019（令和元）年度は、本人からの相談も増える一方で、関係機関からの問い合わせも増えてきており、連携・協働で課題解決に取り組む機会が増えてきています。多機関がつながることにより地域の支援のネットワークが広がっていますが、今後は多くの区民の方の協力を得ることも課題です。

その中でも「中高年のひきこもり」については、2017（平成29）年度より当事者・家族向けのサロン「カタルーベの会」を運営してきましたが、地域住民が主体となって運営するこの取り組みは全国的にも注目を集めており、2019（令和元）年度にはNP0法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会「未来の居場所シンポジウム」にて発表する機会を得ました。また、より広くこの課題について区民へ周知し、理解と協力を求めるために、若者の就労支援を地域住民の協力を得て実践している「静岡方式」の実践者の方を講師で招き、区民とともにその支援を考える講座を開催しました。今後は協力者を継続的な学習会等を通じて増やし、ひきこもり当事者への支援を実践していきます。

②区民同士の支えあい活動の活性化

高齢者困りごと支援事業については活動件数、サポーターの登録数もともに増えています。短時間でできる「電球交換」、「簡単な修理・取付」、「掃除」などお互いに気軽にできる活動が受け入れられやすい結果とも言えますが、それだけ家族内や地域内の互助活動の低下があるとも言えます。今後は引き続き「団体登録」の仕組みを周知し、企業や区内社会福祉法人等の協力を得て、勤労者層のサポーターにも協力者を広げ、支えあい活動を活性化していきます。

ほほえみサービス事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用件数は若干減少しました。活動内容の内訳をみると「介護援助サービス」での割合が増えており、介護保険サービスの補完的な役割が増している状況があります。協力会員数もわずかですが減少していません。2020（令和2）年度は、区民にわかりやすいサービス体系とするために、「家事援助サービス」、「介護援助サービス」の料金の一体化を予定しています。「住民同士の支えあい」の意義を利用される方にご理解をいただくとともに、必要なサービスの提供と地域資源の創出について、関係機関・団体と連携して進めていきます。

③あんしんサポート事業、地域権利擁護事業の充実と成年後見支援利用促進の取り組み

あんしんサポート事業は、協力が得られる親族がいない単身高齢者をサポートするサービスとして2015（平成27）年度から開始されました。契約件数は伸び悩んでいます。契約者への定期訪問や電話による安否確認により、異変にいち早く気づき、自宅で倒れている方を発見する事例が増えてきました。引き続きこのサービスの周知を行い契約件数の増加を目指します。

地域権利擁護事業は、判断の力が不十分な高齢者・障害者を対象とした生活支援のサービスです。関係機関からの相談により認知傾向にある高齢者を中心に契約者は年々増えてきています。また、区民がいつも安心して地域で暮らし続けられるため、また、判断能力不十分な高齢者等がいち早く関係機関や中野社協の相談窓口につながり、必要なサービスや制度が受けられるよう、成年後見制度に関する講座、申し立て講座、出張説明会を開催するとともに中野社協独自で作成したエンディングノートの周知も合わせて行いました。今後も区民の啓発・普及を継続していきます。

（3）団体同士の情報交換・連携の場をつくる

①区内社会福祉法人等の連携・協働の取り組み

社会福祉法人との連携においては、これまで区内における社会福祉法人の公益活動の推進について協議を行い、社会資源情報カードの作成、フードドライブ等の協働事業を実施してきましたが、2019（令和元）年度8月に「中野区内社会福祉法人等連絡会」が正式に発足しました。初年度は、設立記念イベントとして「ウェルフェアマルシェinなかの2020」を開催し、フードドライブの実施とともに各法人の取り組みを区民に広く周知しました。今後は協働事業の機会を積み重ねながら、法人同士、事業所同士の連携づくりを進め、地域課題に応じた地域公益事業を進めてまいります。

②地域課題に関わる関係機関・団体とのネットワークづくりについて

中野社協においては、子どもの貧困問題に取り組む子ども食堂・学習支援団体ネットワーク組織「こどもほっとネットinなかの」の事務局としての役割を担っていることや、東日本大震災に

よる区内避難者の寄り添い支援事業に関わっていただいている関係団体のネットワーク会議を主催するなど、地域課題に対応した様々なネットワーク会議を運営し、情報交換と必要な支援について協議を行いました。また、2019（令和元）年度は台風19号の被災地支援に職員を派遣するなど、大規模災害時に多種多様な団体が連携することにより、緊急時の支援が可能となることも改めて学習ができました。

引き続き災害時における支援や地域課題に応じた必要な取り組みを実施するために、福祉関係団体のみならず、多種多様な団体・関係機関とのネットワークづくりをすすめていきます。

（４）経営基盤・組織運営体制の強化～「経営改善計画2019～2023」の取り組み～

①ファンドレイジングの取り組みについて

2019（平成31）年3月に策定した「経営改善計画2019～2023」の中で財政基盤の確立のために「ファンドレイジングの手法」での寄付の募集を行うこととの提言を受け、4月から職員のプロジェクトチーム「ファンドレイジングチーム」編成し、企画について協議をしてきました。「子どもの貧困問題」をテーマに「中野の子どもに辞書を贈ろうプロジェクト2020」を実施し、多くの区民のご協力を得て目標額300,000円を超える538,734円の寄付をいただき、無事必要な子どもたちへ辞書を贈ることができました。今後もこの手法を活用し、地域課題を広く区民に周知し、必要な財源の確保に取り組んでいきます。

②広報戦略の強化

中野社協の存在が区民にまだまだ周知されていない状況があります。この課題についても職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、中野社協内の広報内容の現状と課題を協議し、ホームページの定期的な更新や内容のチェック、ホームページリニューアルの準備、中野社協の取り組みをわかりやすく区民、関係機関等に提供できるよう具体的な作業を進めました。次年度以降はホームページの内容を刷新する予定で準備を進めています。

③職員の資質向上

2004（平成16）年度から中野社協では、15区民活動センター単位に職員配置する「地域担当制」を進めています。中野区が2017（平成29）年度より同じ区民活動センター単位で同じ役割を持つ「アウトリーチチーム」を配置してから、連携・協働で地区内の個別支援に携わる機会が多くなり、地域包括支援センターをはじめとする多機関連携も必要となっています。また、課題解決のためには多くの地域住民の皆さんの支援も必要となり、これを推進していくためには中野社協職員としては、「個別支援」、「地域支援」のスキルが必要となります。

2019（令和元）年度は、NPO法人「福祉と市民活動研究所」の協力を得てスーパーバイザーを派遣していただき、全地域担当職員を対象とした事例検討会を実施しました。また、東京都社会福祉協議会等の他機関・団体の研修講座に参加するとともに、内部の担当者会等での情報交換会を通して内部研修も実施するなど、職員のスキルアップ、資質向上に努めました。

事業別実施内容

I. 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

①理事会（5回開催）

5月28日：2018(平成30)年度中野社協事業報告、決算報告、2019（令和元）年度第1回補正予算(案)、常務理事の選任について、次期理事・監事の選任（案）について
定時評議員会の招集事項(案)

6月18日：会長、副会長、常務理事の選任について、評議員選任・解任委員会委員の選任及び解任について

9月30日：2019(令和元)年度顕彰候補者の同意について、4月から8月までの事業報告・予算執行状況報告について

12月3日：2019(令和元)年度第2回補正予算(案)、給与規程の一部改正（案）、ファンドレイジングの手法による募金活動について、評議員会の招集事項(案)

3月19日：2019（令和元）年度第3回補正予算（案）、2020（令和2）年度事業計画・予算（案）、定款細則の制定（案）、評議員選任・解任委員会細則の一部改正（案）、就業規程の一部改正（案）、非常勤職員規程の一部改正（案）、経理規程の一部改正（案）、退職給与金規程の一部改正（案）、処務規定の一部改正（案）、評議員会の開催について

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

②評議員会（3回開催）

6月18日：2018(平成30)年度中野社協事業報告、決算報告、2019（令和元）年度第1回補正予算(案)、理事・監事の選任(案)

12月11日：2019(令和元)年度第2回補正予算(案)、給与規程の一部改正(案)

3月26日：2019（令和元）年度第3回補正予算（案）、2020（令和2）年度事業計画・予算（案）、理事の選任（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

③評議員選任・解任委員会 開催なし

(2) 経営改善計画の推進

①広報戦略プロジェクトチーム 11回開催

< 検討内容 >

- 広報戦略P Tで挙げられた課題の検討
- 現在の広報分析、フェイスブックの記載内容について
- ホームページの現状の分析と今後必要な機能について
- 1階自由通路の活用方法・ホームページの分析について
- 1階自由通路の活用方法・ホームページの機能追加について

- ホームページのデータベース化について

②財政基盤の確立

- ・ファンドレイジングチームでの検討開始→10回開催

<検討内容>

- 検討事項の共有、今後のスケジュールの確認
- 中野社協の資金調達の分析、地域課題の洗い出し
- 中野社協ファンドレイジングのしくみ、方法論を考える
- 他地区の情報収集、寄付方法の情報収集
 - ※ 日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 主催の研修参加
- ファンドレイジング計画の骨子案、ファンドレイジング試行案について
- ファンドレイジング試行案のヒアリングについて
- ファンドレイジング試行案について

<中野の子どもに辞書を贈ろうプロジェクト2020>

区内に広がる子ども食堂・学習支援の活動を通じて、「学習のために辞書を持っていない」「制服が買えない」「受験に必要な模試を受けられない」といった、貧困等の家庭環境により学用品等が十分に与えられていない状況にある子どもたちが中野に存在していることがわかりました。活動団体にも聞き取りを行い、受験期にも活用できる辞書を贈ることで、子どもたちへの支援となると考え、このプロジェクトを実施しました。

寄付実施期間：2020年1月～1月末

周知：チラシの配布・ホームページ・Facebook・Twitter

目標額：300,000円

寄付総額：538,734円（辞書購入代の他、一部送料等にも使用）

寄付件数：97人・団体

贈呈辞書数：156冊（区内で活動する学習支援団体を通じて子どもたちに贈呈）

③事務事業総点検

各課で事業別に概要シートを作成し、事務事業の見直しを行った。

④人事・給与等の仕組みの確立

- ・研修台帳・研修体系の見直しを進め、2020年度より新しい研修台帳及び研修体系で実施する予定。

(3) 社協会員の増強

年2回の会員増強キャンペーン（第1期：6～7月、第2期：10～11月）では、区役所1階での福祉相談、中野駅ガード下夢通りでのパネル展示等、社協事業のPRを中心に様々な機会を利用し実施してきました。例年参加しているにぎわいフェスタは、台風のため中止となりました。

今年度は、新たな取り組みとして、全戸配布の広報紙「ハピネスなかの」に会費の払込用紙を刷り込み、新規会員の加入促進を図りました。その結果、47件（新規31件）の加入があ

りました。普通会員は、会員の高齢化が進み毎年減少し続けていますが、事務局扱いの会員へ年2回加入のお願いの送付を行い、区内の様々な団体へ声をかける等、アプローチを継続的に
 行い、今年度は特別会員だけでなく団体会員も増加し、全体の会員数及び会費額は前年度を上
 回る結果となりました。新たな社協会員の獲得を目指し、引き続き、社協事業のPRを行い、
 社協の様々な活動への参加を民生児童委員との協力を得て呼び掛けていきます。

< 2019年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 6 8 2	2 2 1	1 2 2	3, 0 2 5
会 費 (冊)	3, 5 1 9	2, 2 8 8	1, 3 0 6	7, 1 1 3

< 2018年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 7 4 7	2 1 5	1 2 1	3, 0 8 3
会 費 (冊)	3, 5 9 4	2, 2 4 2	1, 2 4 4	7, 0 8 0

< 2017年度 >

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 7 3 9	2 1 7	1 1 3	3, 0 6 9
会 費 (冊)	3, 6 0 1	2, 2 2 4	1, 1 4 4	6, 9 6 9

(4) いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2019（令和元）年度は、第2期実施計画（2019年から2023年）の1年目のスタートとなりました。「WEをMEにする」取り組みの第一歩として、様々な人や団体等が参加し、一緒に地域の課題を考え行動するための拠点づくりの必要性について検討を進めました。重点目標①参加するほど楽しくなるNAKANNO、重点目標②多ジャンル共生でつくるまちNAKANNOを達成するために、重点地域を作り、具体的な取り組みを進めていくことを確認しました。

< いきいきプラン推進委員会（3回開催） >

第1回 2019（令和元）年 5月24日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会について ・いきいきプラン第2期実施計画 ・2019（令和元）年度の取り組みについて
第2回 2019（令和元）年 10月25日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプランが考える地域の相談窓口（拠点）について ・いきいきプラン第2期実施計画で目指す地域の取り組みについて
第3回 2020（令和2）年 2月7日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプランが目指す地域の拠点づくり（案）について ・2020（令和2）年度に向けた取り組みについて

(5) 地域担当職員の配置

2004（平成16）年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内15地区の区民活動センター単位に地域担当職員を配置しています。

今年度の特徴として、まちなかサロンの取り組みに関する支援が減少している点があげられます。立ち上げ支援は、まちなかサロンの枠にとらわれない様々な居場所活動が広がっていることにより、情報提供や連絡調整などに地域担当の役割が変化しています。まちなかサロンの活動も安定しているので、自主的な運営が進んでいます。

中野区のアウトリーチチームとの連携では、個別相談での同行訪問やケース会議も増えています。

2020（令和2）年3月は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、まちなかサロンの休止や地域の居場所情報交換会の延期など、様々な取り組みに影響が出ました。

(件)

活動内容	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設（会議出席及び相談）	民生児童委員（会議出席及び相談）	町会・自治会（会議出席及び相談）	アウトリーチチームとの打合せ等	その他連絡調整情報収集等	計
2018年度	38	221	211	17	146	32	34	18	118	30	71	221	1,157
2018年度	42	233	364	57	158	53	29	19	114	33	116	200	1,418
2017年度	41	263	278	53	76	50	47	28	105	78	112	327	1,458

(6) 企画・広報

① 広報紙

ア 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布版の発行 年2回 各203,000部発行

6月 第174号 「いきいきプラン」第2期実施計画がスタートします
福祉に関する困りごと・ご相談何でも伺います！

2019年度地域活動担い手養成講座

12月 第175号 地域活動いきいき募金にご協力をお願いします

2019（令和元）年度顕彰式

「中野区内社会福祉法人等連絡会」が発足しました

イ 町会・自治会回覧版用広報チラシの発行 年2回 各10,000部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

② 2019（令和元）年度顕彰式 2019（令和元）年12月19日開催

第1部 記念式典・顕彰式

顕彰者総数 170名（団体を含む）

- (内訳) ・民生児童委員 32名 ・社会福祉施設 19名 ・民間福祉団体 1名
 ・町会・自治会 37名 ・友愛クラブ 21名 ・ボランティア 55名
 ・地域福祉活動に取り組んだグループ・団体 4団体
 ・地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 1名

③中野区報に記事掲載 34件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、ボランティアセンター事業（ボランティア相談員募集）、介護予防・生活支援サービス担い手養成講座、成年後見申立講座、高齢者・障害者の無料法律相談、成年後見人勉強会、受験生チャレンジ支援貸付事業、在宅福祉や障害者等団体の活動助成、福祉のしごと相談会等の案内

④ホームページ・FaceBookの更新

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い掲載しました。

(7) 関係機関との連絡調整

①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

- ア 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席
 イ 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席
 自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

②区内社会福祉法人との連携

- ア 区内社会福祉法人等連絡会設立総会 2019年8月5日 17法人参加
 ・設立趣意書の説明
 ・中野区内社会福祉法人等連絡会規約(案)
 ・役員を選任(案)
 ・2019(令和元)年度事業計画・予算(案)

※役員会の開催(年3回実施 3月の役員会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

※加入事業所 25法人 39事業所(2020年3月31日現在)

- イ 協働事業プロジェクト「ウェルフェアマルシェ in なかの2020」の実施
 日時：2020(令和2)年2月4日(火) 9:00～17:00 場所：中野区生協連会館
 参加事業所：17法人 26事業所
 フードドライブの実施：1,023食品
 配布先：8団体

協働事業プロジェクト会議 3回実施

ウ 社会資源情報カードの作成

「社会資源情報カード」は、区内の社会福祉法人が運営する施設が、区民に対し提供できる物品やスペース、専門職員の派遣を一覧化したものです。今年度は、21法人から38施設の協力がありました。さらに、「社会資源情報カード概要版」を作成し、貸出し物

品やスペースごとに一覧化し、手軽に配布できるサイズに工夫しました。

エ 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野区障害者福祉事業団、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回、準備会11回、運営委員会11回、全体研修1回を実施

※3月の準備会、運営委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

イ 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ実施しました。

日時:2019(令和元)年9月27日 14:00~17:00 会場:中野区産業振興センター

参加事業所:29事業所(2018年度:34事業所)

参加者:89名(2018年度:107名) 採用人数:8名(2018年度:12名)

④関係機関等の会議への出席

・中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席

・東京都社会福祉協議会部会、事務局長会、城西ブロック事務局会議等に出席

・中野区区民公益活動推進協議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会、中野区摂食・えん下機能支援推進協議会、中野区在宅療養推進協議会、中野区基本構想審議会等の中野区の会議に委員として出席

・中野区地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議(南部・中部・北部・鷺宮)、その他部会に委員として出席

(8) 財務

①一般寄付金:本会の当該年度の地域福祉事業に活用

7,251,424円(2018年度:6,695,028円)

②福祉基金:本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 211,618,582円(2018年度:235,505,583円)

積立額 114,759円(寄付収入100,000円、預金利子収入14,759円)

取崩額 24,001,760円

③ボランティア基金:ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 56,453,783円(2018年度:56,135,480円)

積立額 318,303円(寄付収入317,292円、預金利子収入1,011円)

取崩額 0円

(9) 財務管理

資産運用について

福祉基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 国債 2件 60,015,900円

(10) 人事管理、職員の資質向上

①新たな研修体系等の検討

2017（平成29）年度に作成した「人材育成基本方針策定プロジェクトチーム報告書」をもとに、現在の研修体系を見直し、新たな研修体系の検討を行いました。中野社協の職員像を実現するために、外部の研修の受講やOJTの実施など進めていきます。

②目標管理シートによる日常業務の推進

2009（平成21）年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるよう取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行ってきました。

目標管理制度と人事考課制度を組み合わせ、中野区の人事評価システムとの整合性を図り、新たな人事考課制度と任用制度（給与体系）での取り組みを行いました。

③他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修（全国活動者会議等）、東京都社会福祉協議会研修（社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等）、東京都立中部総合精神保健福祉センター（精神保健福祉研修前期・後期）の専門研修等へ職員を派遣しました。

2. 地域福祉事業

(1) 福祉何でも相談

①福祉何でも相談窓口の相談実績

2015（平成27）年6月より相談窓口を設け、5年目となりました。事業周知が進んだことで新規相談件数も増えました。また、前年度に比べて関係機関との連携した課題解決に取り組めたことで、関係機関からの相談件数も増加しています。民生児童委員や中野区アウトリーチチーム、地域担当職員などを含めた多職種が連携することで、身近な地域でゆるやかな見守りを続け、課題解決に向けて取り組みを進めています。

ひきこもり当事者や家族など、生きづらさを抱える方が孤立することなく生活できる地域づくりを目指して、静岡方式の実践者でNPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡理事長の津富宏氏を講師に、区民とともに考える講座を実施しました。その後、受講者とともに当事者や家族の声を聴くミニ講座を実施し、区民とともにどんな取り組みができるのか考えました。生きづらさを抱える人が、地域の中で活躍できる、安心して生活ができる地域を目指して地域住民や関係機関と

ともに取り組みを進めていきます。

ア 相談件数

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談 (人)	17	13	26	18	13	14	11	10	8	12	9	16	167
相談援助 調整件数	110	107	137	110	154	116	93	97	170	141	123	109	1,467

内容	2019年度	2018年度	2017年度
新規相談 (人)	125	118	73
相談援助・調整件数	1,183	1,026	783

イ 新規相談内容 (複数回答有) (件)

内容	2019年度	2018年度	2017年度
① 収入や生活費について	31	1	24
① ローンや債務について	5	2	1
② 食べるものがない	1	1	7
③ 仕事探しや就職について	16	7	11
④ 家賃の支払いについて	2	1	2
⑤ ゴミ屋敷や住まいについて	44	26	27
⑥ 病気・健康・障害について	45	16	32
⑦ 福祉サービスについて	47	35	37
⑧ 地域の社会資源について	54	35	20
⑨ 地域との関係について	12	11	9
⑩ ひきこもり・不登校について	27	14	13
⑪ 家族との関係について	24	19	14
⑫ DV・虐待について	5	4	1
⑬ 子育てについて	2	0	3
⑭ その他	26	28	39
合計	341	200	240

ウ 相談者の内訳 (人)

	2019年度	2018年度	2017年度
本人	77	50	56
家族	19	26	22
友人	9	7	6
民生児童委員	8	8	10
区民	13	10	9
関係機関	41	24	15
計	167	125	118

②カタルーベの会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所です。

毎月第2金曜日午後 11回実施（3月は感染症拡大防止のため休み）

	2019年度	2018年度
スタッフ	54	35
当事者	50	37
家族	19	12
見学者	2	7
職員	5	22
計	130	113

③養成研修

ア 地域活動担い手養成講座

「生きづらさを抱える人が、いきいきと暮らせる地域をつくる～就労支援静岡方式に学ぶ、働き方を応援する取り組み～」(11月) 28名参加

イ ミニ講座

「経験者・家族の話から、ひきこもりの理解を深める」(1月) 11名参加

④広報活動

- ・ハピネスなかのによる事業PR 年1回(6月)
- ・福祉広報掲載(8月)
- ・チラシ作成、民生児童委員協議会、各関係機関へチラシを配布(5、10、11月)
- ・地区まつりでの出張相談の実施(10月)
- ・地域ケア会議、支えあいネットワーク、アウトリーチチームとの会議等でのチラシ配布

⑤その他

- ・中野わの会1周年記念として講演会及び個別相談会実施 中野区と共催(8月)
- ・中野区ゲートキーパー研修会 進行補助として参加(2月)
- ・NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会「未来の居場所シンポジウム」シンポジストとして参加(2月)

(2) 地域の居場所づくり事業

まちなかサロン事業

※開設順 新規3件 休止1件 終了5件

	サロン名	開始年月日	地区	実施回数	参加者延人数	対象
1	アイアイ北野	2002年10月	新井	11	257	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	20	212	どなたでも
3	なでしこ	2008年5月	東部	45	418	高齢者
4	きずな 桃園【終了】	2009年9月	桃園	21	173	高齢者

5	あさひの家	2009年11月	江古田	20	994	どなたでも
6	かみさぎ	2010年7月	上鷺宮	42	1,126	どなたでも
7	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	42	202	高齢者
8	つぼみの会	2010年11月	野方	11	112	高齢者
9	白鷺【終了】	2012年4月	白鷺	10	170	どなたでも
10	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	19	691	どなたでも
11	エランズハウス	2013年12月	鷺宮	7	41	どなたでも
12	アトカル	2014年1月	上鷺宮	11	100	どなたでも
13	おおざかい	2014年5月	鷺宮	8	114	どなたでも
14	しんやまの家	2014年6月	南中野	5	297	どなたでも
15	さくら	2014年8月	鍋横	10	89	高齢者
16	おきらくがやがや	2014年9月	桃園	9	54	どなたでも
17	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	11	335	どなたでも
18	いろり	2015年4月	東中野	16	356	高齢者
19	あらい友友サロン【終了】	2015年4月	新井	2	73	どなたでも
20	コスモス畑	2015年4月	江古田	18	252	どなたでも
21	ほんだ山	2015年5月	江古田	46	2,264	高齢者
22	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	21	607	どなたでも
23	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	21	141	どなたでも
24	和みます会?	2015年7月	弥生	20	131	高齢者
25	マミーズの会【終了】	2015年8月	弥生	10	60	乳幼児親子
26	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	39	273	中学生
27	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	19	237	どなたでも
28	みっちゃんち	2016年5月	弥生	10	161	高齢者
29	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	7	289	どなたでも
30	野の花	2016年12月	野方	23	169	高齢者
31	ふくらしや	2017年4月	新井	11	103	どなたでも
32	町内フローラ	2017年5月	南中野	9	58	どなたでも
33	サロンはらっぱ【終了】	2017年5月	南中野	7	65	高齢者
34	あなたの実家 ききみみサロン	2017年10月	野方	12	244	乳幼児親子
35	傾聴サロンやまと	2017年11月	大和	9	107	どなたでも
36	みんなの公園カフェ	2019年4月	上高田	11	329	どなたでも
37	木曜ご縁カフェ (旧自由なご縁カフェ)	2018年7月	上高田	14	69	どなたでも
38	仄仄	2018年8月	昭和	11	174	高齢者
39	古民家80【新規】	2019年6月	鷺宮	17	355	どなたでも
40	弘子さんの家【新規】【終了】	2019年7月	野方	7	76	高齢者

41	かみさぎタイム【新規】	2019年9月	上鷲宮	6	112	どなたでも
計				668	12,090	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2～3月は中止（計74回）
（参考 2018年度 749回実施 参加者 延13,485名）

ア まちなかサロン連絡会

南部・北部地区1回、中部・鷲宮地区1回（5月）オーナー・スタッフ 39人参加
福祉課題のある人への対応、サロンで気になる人等の活動の悩みの共有、地域担当との情報交換を行った。

イ すこやか福祉センター圏域別居場所情報交換会

圏域別で情報交換をすることにより、地域の居場所づくりを行う人の交流および課題の共有ができました。

7月1日 南部すこやか圏域居場所情報交換会 47人参加 関係機関 10人参加

※中部・北部・鷲宮圏域は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ウ 地域の居場所情報の収集および作成

「地域の居場所情報一覧2019」 11月発行 406団体掲載（昨年比28団体増）

エ 介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成（区委託事業）

介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成要綱を策定しました。

8団体 160,000円助成

NO	団体名	地域	助成金額（円）
1	まちなかサロンメリーさんのひつじ	新井	20,000
2	シャルウィダンス	江古田	20,000
3	健体康心120オクラブ	江古田	20,000
4	まちなかサロンみんなの公園カフェ	上高田	20,000
5	まちなかサロンアトカル	上鷲宮	20,000
6	まちなかサロン談話室アイアイ	弥生	20,000
7	オカリーナ双鷲	鷲宮	20,000
8	まちなかサロン仄仄	昭和	20,000
計			160,000

（3）地域活動担い手養成講座

3つコースを新設し、指定講座をまとめて申し込めるとともに、講座でのグループワークや体験を通して、受講生同士の交流も図ることができるようにしました。

- ① オリエンテーション 7月 2日 参加者 22名
- ② 講座開催期間 7月 2日 ～ 2020年3月10日
- ③ 参加者 実人数 343名、参加者延 1,098名
- ④ 講座内訳 全51 ※事業協力員研修等と同時開催

	内訳	講座数
コース	災害ボランティア協力員養成コース	—
	子育て支援者養成コース	—
	地域ボランティアコーディネーター養成コース	—
	オリエンテーション	—
ア	市民後見人養成講座・権利擁護に関する講座	5
イ	生活困窮者の自立を支援するための講座	1
ウ	ほほえみサービス事業協力会員研修 生活支援サービス担い手養成講座 犯罪被害者等緊急生活サポート事業協力員研修	20
エ	ファミリー・サポート事業協力会員養成講座 (※子育て支援者養成コース再掲)	12
オ	ひきこもりの方への支援と課題についての講座	1
カ	ボランティア相談員研修 (※地域ボランティアコーディネーター養成コース再掲) ボランティア養成講座・地域活動体験	12
	修了式 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、修了式出席予定者 14 名に修了証を送付。)	—

(4) 高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

企業や団体が社会貢献としてボランティア活動を行うことができるよう登録サポーターの団体登録を始めました。現在、社会福祉法人より2法人の登録があり、活動を行っています。

高齢者困りごと支援事業のみでの解決が難しい相談については、福祉何でも相談を中心に社協全体で受け止め、関係機関と連携し困りごとを解決できるよう支援しています。

①サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2019	136	83	53
2018	132	81	51
2017	106	64	42

②相談・問合せ件数 (件)

年度	利用相談等	事業説明・問い合わせ等	活動依頼・調整	活動報告	その他情報提供	合計
2019	306	215	1,459	192	137	2,309
2018	266	241	1,465	182	141	2,295
2017	293	208	1,156	208	146	2,011

③活動内容内訳 (件)

年度	電球の交換	簡単な修理 取り付け	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	その他	合計
2019	83	91	40	10	24	26	274
2018	82	78	30	7	12	30	239
2017	92	71	41	7	17	28	256

④ サポーター研修会

	開催日	テーマ	参加人数
1	6月11日	認知症サポーター養成講座	14
2	10月10日	登録サポーターの気づきから広がる高齢者支援	18
3	3月14日	登録サポーターのリスク管理	中止
			32

⑤ 事業周知、広報活動

ア 出張事業説明会 全15回

ほほえみサービス協力会員説明会、友愛クラブ、社会福祉法人等

イ チラシの配布 15,000部

主な配布先…町会・自治会、民生児童委員協議会(年2回)、ひとり暮らし高齢者調査対象者、友愛クラブ連合会、区内関係機関、ほほえみサービス事業利用会員、協力会員等

ウ その他

ハピネスなかの年2回掲載 6月、12月

そよかぜ掲載 9月、1月

区報 9月

エ サポーター通信 年2回発行(21号、22号) 各1,500部

(5) ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

ほほえみサービス事業は、区民の支えあいによる有料の在宅福祉サービスです。利用会員は新規登録世帯、登録世帯数ともに昨年に比べ増加傾向にあり、約9割が高齢者世帯となっています。一方で協力会員は減少しています。

①会員の状況

ア 会員登録数の推移 (人)

年度	協力会員	利用会員(世帯)	賛助会員
2019	277	684 (175)	63
2018	289	683 (186)	72
2017	292	676 (179)	79

イ 利用会員 684世帯 848人 (新規登録者世帯・175世帯 223人)

利用会員世帯状況別 (世帯)

年度	高齢者 独居	高齢者 同居	高齢者 のみ	子育て 世帯	疾病 子育て	障害者・ 障害児	その他	合計
2019	291	177	130	13	14	42	17	684
2018	298	180	125	15	16	32	17	683
2017	283	185	130	23	12	27	16	676

ウ 協力会員 277人 (新規登録者数 41人)

性別内訳 女性 232人、男性 45人

協力会員年代別人数 (人)

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2019	2	7	9	45	73	112	28	1	277
2018	1	11	14	43	91	101	27	1	289
2017	3	6	20	44	92	95	31	1	292

エ 賛助会員 63人 118口

②事業説明会

ア 協力会員説明会 (事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む)

年間11回開催し、説明会での登録者は28名となり、活動の担い手が増加しました。

③協力会員研修

ア 全25回開催 参加者数 延べ68人

イ 開催時期 7月～1月

ウ 科目 ◇介護保険制度と中野区の地域包括ケアシステム ◇住民主体サービスの意義 ◇住民主体活動のリスクマネジメント ◇高齢者のからだと病気 ◇認知症サポーター講座 ◇高齢者の権利擁護 ◇障害の理解と対象者理解 (精神障害) ◇コミュニケーション技術 ◇外出援助技術 ◇住民主体サービス実践者から学ぶ ◇意見交換会

④広報活動

ア 区報掲載 年12回 (情報スクエア)

イ リーフレットの配布 年2回 2,500部

ウ 協力会員募集チラシ 年2回発行 (5、11月) 各回4,000部

エ 会報「ほほえみ」発行 年1回発行 (5月) 2,000部

オ スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板でのポスター掲示 通年

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 2回開催

7月18日 2018 (平成30) 年度事業実績報告、2019 (令和元) 年度事業計画

12月25日 2019 (令和元) 年度事業中間報告、利用料・謝礼金について

ほほえみサービス事業の活動と利用料・謝礼金に関するアンケート調査の実施と中間報告、

⑥利用（協力）件数及び時間数実績

ア 実利用会員数	500人	(全利用会員世帯の73.1%)
イ 実協力会員活動人数	203人	(全協力会員の73.3%)
ウ 利用件数	延べ 14,633件	(2018年度：延べ15,304件)
	<内訳> 家事 11,291件	介護 3,342件
エ 利用時間	延べ 22,364時間	(2018年度：22,972時間)
	<内訳> 家事 16,816時間	介護 5,548時間

⑦利用（提供）件数内訳

ア 家事援助サービス

(件)

年度	掃除	食事の支度	買物等	洗濯	話相手	草むしり	大掃除	外出援助	その他	計
2019	7,208	1,525	881	883	167	130	52	1	444	11,291
2018	7,538	1,773	1,153	971	119	57	32	2	544	12,189
2017	7,867	1,821	1,116	712	25	106	39	1	510	12,197

※その他－事前顔合わせ、入院・退院時の支援・片付け、整理等

イ 介護援助サービス

(件)

年度	留守番見守り	外出介助	精神的援助	食事介助	入浴介助	保育	排泄介助	その他	計
2019	884	1,998	1	4	27	11	49	368	3,342
2018	716	1,551	137	57	69	42	1	542	2,819
2017	1,044	951	184	106	48	31	0	455	2,267

※その他－障害者の送迎、家事介護複合依頼（例）洗濯物干しと留守番・見守り等

(6) 高齢者生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】

中野区より2016年度から受託しています。2019（令和元）年度の4年目は、全12科目を前期・後期2クールに拡大して実施しました。

中野区でも2017年4月から介護予防・日常生活支援総合事業として住民主体サービスが中野区シルバー人材センターと高齢者会館等で始まりしました。本事業は、それらの団体のスタッフ研修として位置付けられており、また、高齢者生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

全12科目には介護保険制度をはじめ、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことで、知識の習得やスキルアップを図り、住民が自ら地域で担い手として活躍できる人材になれるよう実施し、実人数171名、延べ人数520名の参加がありました。

介護予防・生活支援サービス担い手養成講座参加者数 全12科目 (人)

	テーマ	開催日	2019年度	2018年度
1	介護保険制度について学ぶ	7月12日／11月8日	63	97
2	中野区における地域包括ケアシステムを学ぶ	7月12日／11月8日	69	97
3	地域における支えあい活動の意義を理解する	7月19日／11月15日	36	46
4	精神疾患を理解する	7月26日／11月26日	60	56
5	前期：認知症を理解する	8月27日	61	81
	後期：認知症を理解し具体的な支援を学ぶ	11月12日		
6	高齢者の権利擁護を学ぶ	8月28日／12月4日	35	30
7	備えあれば憂いなし～地域活動におけるリスクを読み取る～	9月10日／12月10日	43	50
8	対人関係の極意を学ぶ～人間関係力のアップを目指そう～	9月20日/12月17日	53	39
9	前期：高齢者のからだどと病気	9月25日／1月17日	52	84
	後期：若い～心身の変化と病気の特徴～			
10	外出支援技術を学ぶ	9月27日／1月22日	21	45
11	住民主体活動を理解する	10月29日／1月28日	27	36
12	普通救命講習会	通年	-	
	※野方消防署・中野消防署の講習会を受講			
合計（延人数）			520	661
実人数			171	221

(7) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。

派遣数は1件でした。犯罪被害に遭われた方が、サービスの利用が必要になったとき、対応できるように、犯罪被害に遭われた方の支援に理解のある緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

① 緊急生活支援協力員数 14名 （2020年3月末現在）

② 緊急生活支援協力員養成研修（公開講座） (人)

	開催日	内 容	参加延べ人数
1	7月12日	中野区健康福祉部主催研修 「犯罪被害者支援講座」	3
2	10月1日	犯罪被害者等緊急生活サポート事業の取り組みについて	11
3	1月23日	犯罪被害に遭われた方の声に耳を傾ける	8
4	2月25日	緊急生活支援協力員として活動するための心構え	6
合計（延べ人数）			28

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業（中野ボランティアセンターの運営）

① ボランティア相談事業

区民のボランティアが相談員として、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行いました。また、大学のボランティアサークルや友愛クラブ等の団体に積極的に声かけを行い地域資源を活用したコーディネートを行い、多様なニーズに対応しました。

ア ボランティアの登録人数 (人)

2019年度	2018年度	2017年度
623(団体4含む)	576(団体4含む)	538(団体4含む)

イ 男女別・年代別内訳 (人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計	団体
男	6	34	38	39	29	47	54	20	267	4
女	9	44	31	36	50	71	82	27	350	
計	15	78	69	75	79	118	136	47	617	計621

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	168	167	157	191	191	165	164	182	170	162	151	40	1,908
紹介件数	7	8	9	12	9	7	8	9	12	7	3	0	91

エ 依頼元 (人)

	個人	団体・施設	計
件数	36	61	97

オ 新規依頼内容

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	17
2	外出介助・送迎	7
3	家事援助(料理・掃除)	2
4	手芸・縫製	1
5	保育	1
6	特技披露(演芸・音楽)	21
7	特技指導(書道・絵手紙・折り紙)	7
8	囲碁・将棋・麻雀	4
9	行事・イベント・まつり	13
10	学習指導	1
11	作業補助・余暇活動	7
12	ボランティアグループ・団体運営補助	3
13	その他	2
	計	86

カ ボランティア相談員の活動

ボランティア相談員 11人

延活動回数 953回（実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力）

ボランティア相談員会議 毎月2回 22回開催

キ 登録ボランティアの活動

- ・使用済み切手の整理ボランティア（切手きるきるの会）

活動日：毎月第2・4木曜 22回活動 参加者 延415人（昨年度428人）

- ・手作り作品の会

活動日：毎月第1・3金曜日 16回活動 参加者 延89人（昨年度129人）

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付いただいた。

- ・エコたわしの会

活動日：毎月第1水曜日 9回活動 参加者 延61人（昨年度71人）

アクリル毛糸でエコたわしを作成し販売。

- ・そよかぜ等発送ボランティアグループ「かがり火会」

活動日：毎月第4火曜日 9回活動 参加者 延116人（昨年度162人）

- ・登録ボランティア、ニードお話し会（女子会）

6月、8月、10月、12月、2月 全5回実施 延21人

ク ボランティア保険受付人数（人）

2019年度	5,544
2018年度	5,179
2017年度	5,110

ケ 特技ボランティア見本市（新規）

11月実施 8団体 114人参加

ボランティアの特技披露の機会及び活動のきっかけづくりと活動を依頼する施設や団体と特技ボランティアの交流を目的に実施しました。

活動依頼者とボランティアがその場で交流できた事で、当事者間の活動相談等が活発に行われ、区民の主体的な地域活動への参加の足がかりとなりました。

②情報提供・収集事業

ア ボランティア情報紙「そよかぜ」の発行

2019年度	6000部	A4版4ページ
2018年度	6000部	A4版4ページ
2017年度	6000部	A4版6ページ

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

ボランティア・地域活動団体相談及び調整件数

（件）

相 談 団 体	2019年度	2018年度	2017年度
ボランティアグループ	373	248	252
NPO法人	128	97	136
市民活動団体（福祉団体含む）	581	449	201
施設	392	292	305
学校関係（総合的な学習の時間・奉仕の時間等）	277	305	217
行政機関	399	424	389
その他（個人、企業、団体）	3,052	3,172	2,561
合 計	5,202	4,987	4,061

相談内容 ※重複有

内 容	件数
ボランティア相談	817
寄り添い支援	189
ネットワーク	880
地域担当・サロン	300
人材養成	638
情報収集・提供	105
保険	229
助成	323
その他	472
計	3,953

③養成・研修講座

ア ボランティア養成講座（地域活動担い手養成講座の一環として開催）

開催月	内 容	参加人数
7月	災害がおきたら中野はどうなる？	30
8月	地域も自分も好きになる、働く世代のボランティア講座	11
8月	子どもの貧困と学習支援	39
9月	国際交流ボランティア養成講座～知り合うことからはじめよう！～	16
10月	視覚障害を理解し、障害者スポーツを体験しよう！	16
11月	性的マイノリティ（LGBT）への理解	26
計		138

地域活動担い手養成講座と連動させ、幅広い内容の講座を1科目から受講することができ、地域・ボランティア活動を始めるきっかけとなりました。

イ ボランティアコーディネーター養成研修

開催月	内 容	参加人数
8月	ボランティアコーディネーター養成講座（人とつながる地域をつなぐ）	33

④出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 7件
(新渡戸文化短期大学、帝京平成大学、認知症サポーターリーダー養成講座、生涯学習大学、美鳩小学校、神奈川県地域福祉関係職員研修、日本ボランティアコーディネーター研修集会)

⑤協働事業

ア 中野わの会発足記念講演会「親も子も、豊かに生きる」(共催事業)
引きこもりの家族会である中野わの会および中野保健所と共催。

⑥活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 44回(2018年度53回)

イ 障害者団体等自主製品展示即売会

障害者団体等の自主製品の販売を通じて、区民に障害者の理解促進と団体間の交流を目的に実施しました。

10月4日(金) 参加団体 9団体 来場者数:約300人

ウ 新井あいロード広場での自主製品等の販売会

障害者団体や福祉施設が、障害者の自立をめざし作成している自主製品や商品を、区民への障害者の理解促進、活動資金の確保の機会提供を目的に商店街の協力で開催。

(6月8日、7月8日、9月18日、10月28日 ※8の日に開催 参加団体4団体)

エ こどもほっとネットinなかの(子どもの貧困課題に取り組む団体のネットワーク)

情報交換会 6、11月 計2回実施 延 34団体 50人参加

⑦災害ボランティア関係

ア 防災ボランティア体験デー 5月17日開催

明治大学、帝京平成大学、警視庁、消防庁、中野区、窪田理美容専門学校、早稲田大学水道局等と共催 延 300人参加

イ 災害ボランティア協力員養成講座の実施

7月4日、8月23日、12月8日、2月21日 4回開催 延 116人参加

なかの災害ボランティアセンターで活動するボランティア養成することを目的とし開催。地域防災や災害ボランティアについて、経験がない方でも基本から学べる講座とした。最終日には災害時相互支援協定を締結している(宮城県)東松島市社会福祉協議会の職員に講師を依頼し、東日本大震災の折の活動について学ぶ機会を設けました。

⑧一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー、印刷機、点訳用プリンター・パソコン貸出し 289件

イ ボランティア活動物品の貸出し

高齢者疑似体験セット、点字体験用具、イベント用テント、発電機、マイク、白杖、

アイマスク等 16件

ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料、(やむをえない場合は、最長3か月)

64件(100台) [個人41件・団体23件]

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 2回開催

7月29日 2019(令和元)年度事業計画、中野の地域活動団体の課題事例

1月16日 2019(令和元)年度中間事業報告、大規模災害に関する中野区社会福祉協議会の役割

3月23日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 区内避難者の寄り添い支援事業【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011(平成23)年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、東日本大震災で中野区内に避難者されている方を対象に、「避難者の孤立化防止事業(寄り添い支援事業)」を開始し9年が経過しました。

避難者が多く居住する鷺宮地区を主に対象として、サロン活動や戸別訪問事業を行いました。応急仮設住宅の供与期限を迎え、転居を余儀なくされる避難者の住まいの確保、転居の支援等を重点的に行いました。また、訪問や情報提供、関係機関や自治会と連携し、継続支援をしています。サロンには、転居した避難者や地域住民も参加し、地域の中で居場所としての機能も果たしています。

①訪問事業

ア 電話訪問・戸別訪問 265件

②交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらさぎ」の運営 毎週金曜日 10:00~12:30 スタッフ6人(避難者)

実施回数 46回 延参加人数 1,076人

イ 専門相談

弁護士相談 相談件数 6件

健康相談(保健師) 相談件数 77件

高齢者相談 相談件数 21件

心の相談 相談件数 35件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)	備考
1	さぎろくはたけ365	309	全47回実施 一滴一風会・中野区と共催
2	来らっせ夏まつり	40	1回実施
3	来らっせクリスマス会	39	1回実施
4	振り込め詐欺防止講座	42	1回実施

③ネットワーク事業

ネットワーク会議の開催 1回(7月) ※3月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

参加メンバー 中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮

地域包括支援センター、NPO法人子どもプロジェクト、東京しごとセンター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学（保健師）、中野傾聴ボランティアきくぞう、一滴一風会、宮城県、福島県

④情報提供

情報紙Smile!の発行 4回 各1,000部 区内避難者および関係団体、関係機関へ送付した。※避難者については、区より送付

(3)被災地支援の取り組み

①令和元年台風19号被災地支援への対応

ア 被災者支援のための街頭募金の実施（中野駅北口広場）

11月17日 ボランティア4名 職員及び実習生15名参加 募金額61,614円

イ 災害ボランティアセンターへの職員派遣 2名

<派遣先> 千葉県鋸南町災害ボランティアセンター

<期間> 2019（令和元）年9月26日～30日、10月17日～21日

<活動内容> 主に災害ボランティアセンター運営に係るコーディネート業務

ウ 福島県いわき市ボランティア・職員派遣（2019年12月3日・2020年1月14日）

②宮城県東松島市との連携

11月29日 東松島市社協と締結した災害時等における相互支援活動に関する協定に基づき災害時等における相互支援活動に関する協定の具体的な内容を協議し、視察により双方の社協の現状と課題を把握しました。

4. 生活困窮者自立支援事業（小学生学習支援事業 しいの木塾）【中野区受託事業】

2015（平成27）年度より中野区の委託事業として、中野区内在住で、就学支援を受けている世帯の小学6年生子どものうち、希望者を対象にして学習支援事業を実施しました。

引き続き、学習支援リーダーやスタッフには地域の勤労者、社会人、大学生等の協力を多く得ることができ、子ども一人ひとりの学習に寄り添うことができました。また、新規に夏休み交流イベントを実施する等学習支援以外の子どもと保護者が交流できる機会もつくりました。

(1) 事業実績

①開催回数 説明会2回、学習支援28回（5会場で実施）

※学習支援の残り2回は新型コロナ拡大防止のため郵送対応にて実施

②参加者数

※その他は職員巡回を含む (人)

子ども数	途中辞退者	延べ参加人数			小計
		子ども	スタッフ・ボランティア	その他	
49	4	828	677	44	1,549

(2) 相談実績

①保護者相談

	内容	件数
1	学習相談	3
2	事務連絡（出欠）	763
3	福祉相談	0
4	その他	19
	計	785

②関係機関、スタッフ等との調整

	関係先	件数
1	行政	76
2	リーダー、スタッフ	569
3	会場	18
4	その他	53
	計	716

③戸別訪問・面談 60件

(3) その他

夏休み交流イベント「夏休みわくわく科学実験！」 参加者 26名

5. 助成事業（歳末たすけあい運動募金助成事業）

(1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額（円）
2019	101	7,128,000
2018	102	7,174,436
2017	104	7,219,000

<助成事業内容>

交流事業

- ・ 地域の誰もが参加できる交流事業（餅つき、夏祭り、運動会など） 101事業
- ・ 世代間の交流事業（バスハイク、日帰り旅行など） 8事業

地域事業

- ・ 高齢者中心の地域事業（敬老会、落語会など） 6事業
- ・ 乳幼児・児童中心の地域事業（新入学児童のお祝いなど） 4事業
- ・ 青少年健全育成の地域事業（スポーツ大会など） 5事業
- ・ 環境美化・防犯・防災に関する地域事業（清掃活動、防災訓練など） 6事業

(2) 福祉施設地域活動助成

福祉施設が地域住民とともに実施する年間を通じての地域事業に対して助成を行いました。

年度	助成団体数	助成確定額（円）
2019	34	1,690,000
2018	35	1,827,208
2017	34	1,840,000

* 2019年度より特別加算25万円（5万円×5施設）の予算を廃止

助成事業内容

交流事業

- ・ 地域住民、ボランティア等の参加があり、この事業をきっかけに多くの地域住民が施設を知り、施設利用者と交流し参加できる事業
(納涼祭、ボランティア感謝の集い、移動動物園など) 34事業

(3) 在宅福祉活動助成

- ・ 高齢者、障害者、児童に関するボランティアグループ及び団体の在宅福祉活動に対し活動費の一部を助成しました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2019	29	2,246,875
2018	29	2,298,156
2017	26	2,077,738

① 地域ボランティアコーナー 6団体 助成額 596,808円

	団体名	ミニデイ /会食会 (回数)	参加 人数	講演 会	参加 人数	研修 会	参加 人数	(回数) 交流会	参加 人数
1	江古田ボランティアネットワーク	9	263					2	54
2	上高田ふれあいの会	5	429					1	86
3	やよいボランティアコーナー	10	145			1	57	1	101
4	オアシスなべよこ	9	265					1	63
5	中野区東部ボランティア	8	758					1	103
6	東部あいあいステーション(電話相談)	215	94						
	計	256	1,954			1	57	6	407

② 会食・配食グループ 9団体 助成額 589,550円

	団体名	会食会/配食 (回数)	食数	交流会 (回数)	参加人数
1	上鷲かよう会	10	347		
2	おいしい会	2	120	1	60
3	食事を楽しむサークル「桃の会」	11	440		
4	ぶどうの会	8	405	1	51
5	東部ふれあい食事サービス	42	2,335		
6	城山みんなの食堂	9	1,055		
7	エプロン若菜	20	1,069		
8	こども食堂さくら	11	458		
9	kodomore	10	440	1	108
	計	123	6,669	3	219

③ミニデイクラブ 1団体 助成額 50,930円

	団体名	(回数) ミニデイ	参加人数	(回数) 研修会	参加人数	(回数) 食事会	参加人数
1	桃園デイクラブ	32	450			11	154
	計	32	450			11	154

④朗読 2団体 助成額 92,000円

	団体名	活動(回数)	研修会(回数)	参加人数
1	鍋横朗読の会”やまびこ”	34		
2	大和朗読の会	91	2	55
	計	125	2	55

⑤その他 12団体 助成額 917,587円

	団体名	活動(回数)	デイ・食事会(回数)	参加人数	研修会(回数)	参加人数	交流会(回数)	参加人数
1	ドロップインほっとほっと	20					2	111
2	きんぎょの会	6					6	58
3	中野子ども電話	52						
4	おやぎょう「虹のかけ橋」	24	24	82	1	3		
5	花みずきの会	9	18	116	1	21	2	29
6	さぎ草の会	33	27	252	3	36	1	32
7	新井の介護を考える会	39	5	350	1	14	1	5
8	NPO法人ここからプロジェクト	70	70	1,844				
9	なべカフェ	43	43	1,637			5	294
10	オレンジカフェ とんぼ	11	11	132			11	165
11	子ども広場どんぐり	72	72	311			1	14
12	きくぞう	35	35	376				
	計	414	305	5,100	6	74	29	708

(4) 障害者団体活動助成

障害者団体が行う講演会、宿泊旅行、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2019	17	2,632,768
2018	19	3,812,413
2017	20	3,616,036

団体名	助成額 (円)	親睦旅行 (人)	レクリエーション (人)	障害者の理解を深 める講演会(人)	防災への取り組み (人)	広報紙 (部数)	居場所づくり (人)	地域の支え合い活動 (人)
スマイルスマイル	184,000	24	35	139				
たんぼぼ会	209,630	25		41			52	93
中野区愛育会	418,000	59	88	132		1000	179	
中野区原爆被害者の会	92,000	17	10			1200		
中野区視覚障害者福祉協会	154,994	42	0			300		
中野区肢体不自由児者父母の会	169,000	27	63			250		
中野区障和会	138,000	34	37					
中野区聴覚障害者福祉協会	112,000	21	35					
中野区福祉団体連合会	237,519	33	67		0	1,400		
中野パーキンソン病友の会	91,000	25	40	37				
ユニークダンスを楽しむ会	124,617	33	31					
中野区手話リズムダンス協会	132,694	0	49					0
中野区中途失聴・難聴者の会	293,051	30	36	64	83	200	424	
東京べてるの集い	100,000			72				
ふらいまりい中野	84,000	95						
中野区茶道サークル	8,263	20	34	0				
中野区失語症友の会こまどり	84,000	24	21					
計	2,632,768	509	546	485	83	4,350	65 5	93

(5) 区民団体活動助成

区民団体活動が行う宿泊旅行、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成。

<助成実績>

団体名	助成額 (円)	レクリエーション (人)	講演会・講習会 (人)	広報紙 (部数)	防災への 取り組み (人)	地域の支えあい活 動(人)
中野区保護司会	600,000	2,400	150	20,000		1,000
中野区友愛クラブ連合会	550,000	500	3,191	200		895
中野区ひとり親家庭福祉協議会	250,000	14				
計	1,400,000	2,914	3,341	20,200		1,895

(6) ボランティア・NPO団体立ち上げ助成事業

申請3団体 助成3団体 計300,000円助成

	申請団体	申請内容	申請額 (円)	交付額 (円)
1	中野区重症心身障害児(者)を守る会	会の設立のための準備および設立総会費用	100,000	100,000
2	南中野カレーの会	こども食堂の立ち上げ費用	100,000	100,000
3	子どもLabo	孤立しがちな子育て世代向けワークショップの実施費用	100,000	100,000
計			300,000	300,000

(7) 中野区民ふれあい運動会

第37回中野区民ふれあい運動会へ300,000円助成。

6. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

生活困窮者自立支援制度施行以来、中野区の自立相談支援機関「くらしサポート」と連携を行い、支援調整会議への出席、日常の情報交換により、相談者の自立支援を図りました。

相談者の世帯のほとんどが家族機能の低下、疾病、多重債務、外国人世帯等の様々な問題を複数抱えており、貸付に至らない世帯については、生活相談や諸制度の申請手続き支援や食糧支援など総合的な相談支援を行いました。相談件数は減少傾向でしたが、令和2年3月下旬に新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付が開始されると新規相談件数が急増しました。

(1) 新規相談件数

982件 (2018年度：574件 2017年度：559件)

(2) 相談件数 (延べ件数)

相談件数：1,797件 (2018年度：1,832件 2017年度：2,027件)

償還相談件数：266件 (2018年度：403件 2017年度：565件)

(3) 新規貸付決定件数

28件 (2018年度：30件 2017年度：51件)

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額 (単位：円)
福祉資金	福祉費	福祉費 (転宅費)	2	801,000
		その他(エアコン)	4	294,000
		技能習得費	1	720,000
		緊急小口資金	1	100,000
	教育支援資金	教育支援費	12	15,009,000
		就学支度費	7	1,610,000
要保護不動産担保型生活資金			1	

※2019年度に貸付決定された資金種別のみを掲載

(4) 償還状況

(単位：円)

資金名	2019年度償還予定額	2019年度償還額実績	償還率 (%)
福祉資金	1,487,180 (9,359,242)	1,309,630 (1,693,534)	88.06% (18.09%)
緊急小口資金	163,140 (7,734,033)	138,140 (487,100)	84.68% (6.30%)
教育支援資金	19,145,010 (46,029,476)	14,786,200 (17,936,570)	77.23% (38.97%)
総合支援資金	4,334,870 (112,174,746)	3,417,150 (8,360,989)	78.83% (7.45%)

※ () 内は、償還期限後債権、長期滞留債権などすべてを含めた金額、償還率で、2019年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

(5) 地域活動担い手養成講座及び償還フォローアップ事業

「路上から見える中野の貧困」～セーフティネットのほころびをつくろいませんか～

講師：つくろい東京ファンド 代表理事 稲葉 剛氏

8月2日(火) 計33名参加

地域活動担い手養成講座の1講座として貧困について知り、地域の中で何ができるのか考える講座を開催しました。

7. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

2015(平成27)年度より中野区から受託しています。受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもがいる低所得世帯を対象に、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行います。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。

貸付件数

(単位：件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2019	60	58	118
2018	53	55	108
2017	56	58	114

8. 福祉サービス利用援助事業(地域権利擁護事業)

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)は、新規契約者が増え続けており、年度末の利用者数も増加しています。安定した支援が継続できる体制を維持するため、生活支援員の資質向上が不可欠となっています。そのため、事例検討会などの研修の機会を設けるとともに、ヒヤリハット報告を分析し、これを新たな生活支援員マニュアルに活かしています。

(1) 福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業(アシストなかの)【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数/支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助調整件数
2019	36	27	128	2,248	728	2,711
2018	34	24	119	2,090	711	3,293
2017	37	27	109	1,909	586	3,987

イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2019	102	6	15	5	128
2018	96	4	15	4	119
2017	91	4	11	3	109

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス
契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末 契約者	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 調整件数
2019	0	0	0	0	0	0
2018	2	2	0	18	8	8
2017	2	2	0	2	4	11

③苦情解決相談

相談件数 13件（2018年度 4件） 対応件数 18件

（2）あんしんサポート事業 【中野区補助事業】

身寄りのない、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービス事業と連携）を実施しています。2019（令和元）年度は、入院時に自宅に届く郵便物を入院先に届けるサービスを新たに開始しました。月に2回の安否確認を通じて、自宅で倒れていた利用者を発見する事例も増えてきました。

① 契約者数 (件)

年度	新規 契約者数	解約 者数	継続契 約者数	年度末契 約者数
2019	7	8	10	25
2018	14	3	10	27
2017	8	4	4	16

② 支援件数 (件)

年度	定期 訪問	あんしん 電話	入院バッグ お届け	金銭管理 手続き支援	入院時 支援	賃貸居住 支援	死後事務 手続き支援	遺言書 作成支援	合計
2019	87	585	2	22	11	0	0	0	707
2018	75	519	4	11	10	1	0	0	620
2017	53	349	1	9	3	0	0	0	415

9. 成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】

中野区における成年後見制度に関する相談窓口として、区民のほか、福祉関係機関からも相談を受けています。制度利用に関する具体的な新規相談は例年に比べて減少しました。制度についての理解を広げるため、成年後見制度に関する講演会や出張説明会を実施しました。また、関心が高いエンディングノートを独自に作成しており、成年後見制度と併せて周知を行いました。

(1) 相談状況

①新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2019	221	90	3	314
2018	257	93	4	354
2017	282	96	1	379

②新規相談内容

相談内容	延件数		
	2019年度	2018年度	2017年度
成年後見制度に関する相談	513	554	641
財産管理について	94	80	32
遺言・相続について	60	41	44
法律相談について (2018年度から集計)	39	63	—
その他・問合せ	85	123	36
合計（延件数）	791	861	753

③継続相談（2回目以降の相談件数）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	合計
2019	117	138	7	262
2018	61	123	15	199
2017	69	134	34	237

(2) 専門相談員（弁護士）による個別相談件数

年度	関係機関	区民・その他	無料法律相談	合計
2019	5	9	31	45
2018	9	5	45	59
2017	3	5	31	39

(3) 実施事業

① 成年後見制度説明会 5回 延 122人

内容	実施回数	参加人数
成年後見申立講座	2回	43人
成年後見制度講演会	1回	38人
後見人勉強会	2回	41人

② 普及・PR事業

- ・ 区や区民、団体等からの要請で出張した説明会 16回実施 合計 396人参加
- ・ 後見制度に関する寸劇、エンディングノート書き方講座
- ・ スマイルなかの1階自由通路で展示

③ ネットワーク事業

内容	実施回数	参加人数
情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関）	1回	35人
全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会 （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催	—	台風19号により中止
高齢者・障がい者のための無料法律相談 東京弁護士会・東京第一弁護士会・東京第二弁護士会との共催	1日	9人
北部地域包括支援センター事例検討会 中野北・江古田地域包括支援センター主催	2回	—
成年後見制度利用促進に向けた3士会とのミーティング	3回	—

10. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

(1) 成年後見制度利用調整委員会 2回開催

新規後見監督受任ケース（社会貢献型後見人受任ケース）への意見交換、受任中ケースの状況報告を行いました。

(2) 法人後見事業

法人後見受任ケースなし（相談ケースなし）

(3) 後見監督事業

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2019年度末 受任件数	2019年度 延受任件数
7件	3件	4件	6件	16件

(4) 社会貢献型後見人養成事業

- ①中野区独自の社会貢献型後見人養成講習（2年間）の2年目で、1年目を修了した8名が後見活動メンバーに登録、内部研修、施設実習等を実施しました。
- ②社会貢献型後見人（以下後見活動メンバー）向け研修
- ア 「権利擁護の理念と考え方」 17人参加
- イ 「中野区の市民後見人の養成・活用について」 17人参加
- ③後見活動メンバー向け情報交換会 17人参加
- ④後見活動メンバー登録者 23名（2019年度末）

(5) 成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

助成内容	申請件数	助成決定件数
申立費用助成	3件	3件
報酬費用助成	6件	6件

1 1. 歳末たすけあい運動（地域活動いきいき募金）

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。募金額は減少し、目標とした2,300万円には達しませんでした。町会・自治会を中心に多くの区民の方の協力をいただきました。今年度の街頭募金は助成団体及びボランティア等に声をかけ、役職員も含め、中野駅と東中野駅前3回で実施しました。

区内社会福祉法人が運営している福祉施設で、募金箱やのぼり、ポスター掲示などの協力をいただきました。

※募金箱設置施設 10施設の合計募金額 26,498円

- ・特別養護老人ホーム やよいほうむ
- ・特別養護老人ホーム おたきほうむ
- ・東京総合保健福祉センター 江古田の森
- ・東京コロニー法人本部 ・沼袋西保育園
- ・特別養護老人ホーム しらさぎホーム
- ・中野区東部福祉作業センター
- ・中野区社会福祉協議会
- ・特別養護老人ホーム ベタニアホーム
- ・小規模多機能型居宅介護 しらさぎ桜苑
- ・聖オディリアホーム乳児院

※街頭募金参加団体

	助成団体・施設	ボランティア	合計
12月1日 中野駅	1 1 団体、2 施設	3 名	2 0 名
12月1日 東中野駅	5 団体、1 施設	0 名	9 名
12月12日 中野駅	6 団体、3 施設	1 名	1 8 名

(1) 募金総金額

合計 21,543,100円

内訳：募金額…21,543,079円

前年度繰越金及び預金利子…21円

(2018年度：21,729,665円、2017年度：22,004,682円)

(2) 支出金額

合計 21,543,100円

(内訳) ・事務費 1,595,233円

・地域福祉活動費 19,947,867円 (2020年度に配分)

12. 応急援護資金

(1) 応急援護費 (中野区福祉事務所委託分)

生活に困窮する住所不定者等の、日常生活がおびやかされていると認められる人に、応急援護の目的で3千円 (特に必要な場合は5千円) を上限とした必要額の貸付を行いました。

貸付件数	支給金額	償還額
479件	2,335,521円	2,242,953円

(2018年度：512件 2017年度：487件)

(2) 応急貸付金

臨時出費等のために、日常生活が一時的におびやかされると認められる生活困窮者を対象に3万円 (特に必要な場合は5万円) を限度に貸付を行いました。

新規貸付 6件 合計 192,000円 (2018年度：10件 2017年度：10件)

(新規貸付の内訳：1万円以上～3万円未満…5件、3万円以上…1件)

(3) 食料支援フードバンク (食料支援団体 セカンドハーベスト・ジャパン)

2016 (平成28) 年4月より食糧支援団体 (NPO法人セカンドハーベストジャパン) と協定を交わし、一時的に生活に困窮した方などに食料支援フードバンクの仲介 (紹介状の発行) を行いました。

失業や病気療養のため生活費に困窮し貸付相談で来所しますが、負債の返済額が大きいなど貸付対象外となる方が多いのが現状です。

そのため食料支援フードバンクの紹介と併せて利用につなげるケースが増加しました。さらに、他機関からの紹介も受け付けており、中野くらしサポートより案内を受け、来所するケースが増加しており、機関連携が深まっています。

・食料支援フードバンクの紹介状の発行件数…104件 (2018年度120件)

13. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の1つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助活動として1999（平成11）年度に事業開始しました。2015（平成27）年度からは、法律改正され、第2種社会福祉事業として位置付けられています。

今年度から、多くの区民が参加できるよう会員登録講習会の実施方法を見直した結果、新規登録利用会員が増加しました。子育て支援サービスの一つとして周知が進み、利用会員数は一般援助活動で2,000人以上となり、毎年増加しています。

一般援助活動の内訳をみると、保育施設送迎の活動件数がこれまでのとおり最も多くなりますが、夜間8時まで預かる民間保育施設が増加した影響もあり利用件数が減少傾向にあります。

安全な子どもの預かり活動の実施のために協力会員研修を年22回実施し、協力会員のスキルアップを図っています。

(1) 会員登録講習会

①開催回数 年25回（土曜日を含む）

②参加人数 914人 <内訳>大人 635人 子ども（同席）231人 保育協力 48人

(2) 会員登録状況 ()内は特別会員数 (人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2019	2,120 (338)	253 (88)	116	2,489 (426)
2018	2,447 (391)	329 (103)	152	2,928 (494)
2017	2,353 (405)	318 (104)	195	2,866 (509)

(3) 一般援助活動内容別件数・時間

	内容	件数 (件)	時間 (時間)
1	保育施設送迎・利用前後援助	5,061	5,951時間22分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	674	979時間57分
3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	2,207	7,042時間58分
4	子どもの習い事等への援助	534	927時間27分
5	その他（多胎児の援助、障害児の送迎）	282	172時間34分
6	事前打ち合わせ（再掲）（キャンセル含む）	466	397時間1分
	計	9,224	15,471時間19分

(4) 特別援助活動依頼内容別件数・時間

①特別援助活動実績職員訪問件数

職員巡回件数 307件

新規登録職員訪問件数 107件

	内容	件数(件)	時間(時間)
1	病児保育	451	2,175時間49分
2	病児保育送迎	6	16時間05分
3	緊急送迎	0	0時間00分
4	緊急送迎保育	4	4時間08分
5	緊急一時保育	4	17時間30分
6	事前打ち合わせ(キャンセル含む)	88	88時間00分
	計	553	2301時間32分

(5) 研修会の開催

	講座名	内容	実施回数	延参加者数(人)
1	協力会員養成講座	<基礎講座> 幼児安全法、子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について ①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ <スキルアップ講座> 小児看護の基礎知識、区内病児保育施設の現状	19	298
2	フォローアップ研修(一般援助活動)	「子育て世帯の多様な環境や現状を学ぶ～親や子どもに求められる支援とは～」	1	53
3	フォローアップ研修(特別援助活動)	「子どもの病気～病状別対応について～」	1	27
4	懇談会	「親と子どもを受け止める支援とは・・・」	1	27
	合計		22	405

(6) 広報活動状況

登録講習会開催チラシ	会報(びー玉通信)	その他(養成講座チラシ)
22,300枚	年2回発行 4,000部	2,700部配布

(7) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な助言・指導をうけました。

II 公益事業

1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007（平成19）年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の60%以上を担っています。

2019（令和元）年度は受託件数が増加しています。介護保険制度の運用が変更された影響であり、2020（令和2）年度は減少すると区は予定しています。今後も、中野区と密に連携を取りながらの事業運営が必要です。

（1）要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	9,129件	(2018年度 8,474件)
年間調査件数	9,028件	(2018年度 8,211件)
年間調査票作成料収入	55,327,204円	(2018年度 49,206,808円)

< 調査件数内訳

委託元	件数
中野区介護保険課	8,869件
中野区生活援護課	62件
他市町村	97件

>

（2）登録介護支援専門員（登録ケアマネジャー）

登録介護支援専門員数（2020年3月31現在） 48人（新規登録者数7人）

（3）研修への参加

中野区による研修他、東京都や近隣区での研修参加を勧め、自己学習を奨励しました。

（4）懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年4回開催。（5月、7月、10月、3月）

2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

（1）会議室の貸出（年間延利用件数）

	A会議室 (定員18人)	B会議室 (定員18人)	A B会議室 (定員45人)	D会議室 (定員8人)	計
件数	288	257	444	473	1,462
人数	2,260	2,117	10,605	2,547	17,529

2018年度実績 18,794人

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月2日より社会福祉会館の会議室の貸し出しが中止となりました。

(2) 自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

- ア 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。
- イ 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。
- ウ ボランティアセンター、ほほえみサービス事業、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

②実施結果について

ア 施設管理運営の実施結果

1) 施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました（備品の貸出等については後掲）。

2) 休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）とし、必要な設備・警備等の管理体制をとりました。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

3) 安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後とも継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

4) 維持管理業務について

- ・ 設備の維持管理、清掃業務（事務室使用部分は除く）、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者に委託しました。
- ・ 委託内容の実行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・ 本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・ 軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

5) 運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催しました。

6) 要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処しています。

イ 管理運営体制と組織、職員配置について

1) 運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤5名、非常勤1名)で担当。
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当する。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分。

2) 必要人材の配置と職能

2019(令和元)年3月現在、社会福祉士29名、介護福祉士14名、精神保健福祉士8名、介護支援専門員13名、防火管理者8名(重複取得者含む)

ウ その他

1) 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

2) 施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。

3) 情報の保護について

2005(平成17)年の個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

③収支計画について

ア 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と水光熱費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、28年度より事業収益が得られています。

<収入決算額> 59,527,492円

<支出決算額> 55,145,134円

<収支差額> 4,382,358円

(内訳)中野区返還額 3,272,578円

事業収益 1,109,780円

イ 支出経費について

今年度も会館の設備、清掃等の委託経費削減に努めた。光熱水費については、全館を挙げて時間帯による消灯や使用していない場所の消灯、適切な室温の設定に取り組んだ結果、前年度比約7.2%の削減ができました。

会館の修繕については、老朽化による故障のリスクが高まってきている箇所が増えてきており、性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、予算の範囲内でできる修繕を行いました。

(3) 中野区社会福社会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

- ア ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 289件
- イ 点字用具・テント・発電機・マイクセット、白杖・アイマスク等 116件
- ウ 車いすの貸し出し 64件[個人41件、団体23件]

② 本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福社会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

③ 自動販売機の設置

- ◇ 会館1階及び3階に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。なお、この売り上げの一部を本会の実施する地域福祉事業に充当しました。
- ◇ 1階及び3階の自動販売機は、災害時に飲料水として無償で提供できるように業者と契約を締結しています。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013(平成25)年度6月より、東京都共同募金会募金(赤い羽根、歳末たすけあい募金)の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

(1) 中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

- 2019年5月15日 2018(平成30)年度配分推せん委員会決算報告(監査報告)
赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について
A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について
歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について
- 2020年1月21日 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について
2019(令和元)年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について
赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

(2) 共同募金(赤い羽根)地域配分(B配分)の申請受付

	申請施設数	申請金額(円)
① 児童厚生施設(児童館)	0	
② 保育施設(保育室・認証保育所を含む)	1	300,000
③ 障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	19	3,500,000
④ その他(地域福祉の推進を目的とする団体で地区配分推せん委員会において認められたもの)※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十字奉仕団、中野区保護司会、中野区友愛クラブ連合会、中野区ひとり親家庭福祉協議会、中野区社会福祉協議会	13	2,450,000
計		6,250,000

※2018年度申請額 6,390,000円